

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用での受験をお願いしてきたところですが、令和5年度においては、政府の示す方針に従い、**マスクの着用については個人の判断によることとします**。また、その他に実施してきた感染症対策についても行いません。

これに伴う令和5年度における試験場での対応及び試験場設営に当たっての基本的考え方を下記に示しますので、予めご承知の上、試験をお申し込みください。

なお、各都道府県知事や試験場から何らかの感染症対策の実施を求められた場合には、必要に応じた対策を実施することがあります。

### 記

- (1) 入場時の検温は行いません。
- (2) 試験当日の検温結果等（体温測定結果等確認票）の提出は不要です。
- (3) アルコール消毒液の設置はしません。
- (4) 試験室の換気は、寒暖等の気候状況に応じ適宜実施します。
- (5) 座席は、試験実施に必要な（いわゆるコロナ禍以前と同様の）間隔とします。